

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年9月24日（金）

10：00～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田良太 国務大臣（総務大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平井卓也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）

平沢勝栄 国務大臣（復興大臣）

棚橋泰文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸川珠代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：菅義偉 内閣総理大臣

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

陪席者：岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

欠席者：坂井学 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 1件

○政令 5件

○人事 2件

○報告 4件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「指定行政機関の国民の保護に関する計画の作成及び変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、デジタル庁及び総務省の国民保護計画の作成及び変更に関する内閣総理大臣への協議について、それぞれ「異議がない」とするものであります。

次に、令和3年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、国立研究開発法人情報通信研究機構の「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務報告書」を総務大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部改正法の一部の施行に伴い、国内で医療を行う許可を受けた外国医療関係者に適用する救急救命士法の規定を改めるものであります。

次に、「愛玩動物看護師法施行令」は、同法の施行に伴い、愛玩動物の種類、国家試験の受験手数料の額等について定めるものであります。

次に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同改正法の施行に伴い農林水産省に設置される木材利用促進本部の組織及び運営等について定めるものであります。

次に、「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」は、ばい煙発生施設のうちボイラーに係る規制について、伝熱面積に関する要件を廃止する等の見直しを行うものであります。

次に、「動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同法等の一部改正法の施行に伴い、犬や猫に装着が義務付けられているマイクロチップの登録手数料の額等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、酒井鎮美外173名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況の令和3年度第1・四半期報告及び令和2年度公表があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、あわせて、昨年度の報告を取りまとめ公表するものであります。

本年4月から6月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは435件、自衛隊員によるものは33件となっており、また、昨年度においては、一般職の国家公務員等によるものは1,780件、自衛隊員によるものは170件となっております。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」及び「消費者物価指数」があります。後程、「経済財政白書」につきましては西村大臣から、「消費者物価指数」につきましては総務大臣から、御発言があります。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。
- 梶山国務大臣：「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について概要を申し上げます。「契約の基本方針」では、官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、今年度の目標として、官公需総額に占める割合を61%、契約額を4兆8,240億円と決めました。方針の取りまとめに当たっては、各府省から御協力いただきましたが、中小企業・小規模事業者向け契約目標が達成されるよう、今後とも、最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。
- 加藤国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。
- 武田国務大臣：まず、令和2年度に、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施した「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について申し上げます。同業務については、300億円の基金を造成し、事業実施に必要な体制を整備する等、着実に事業運営を実施しました。この業務について、総務大臣として、「透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であった」旨の意見を付しております。

次に、本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の消費者物価指数は、1年前に比べ0.4%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前と同水準となりました。これは、1年1か月ぶりのことです。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、物価動向を注視してまいります。

- 加藤国務大臣：次に、西村大臣。
- 西村国務大臣：「令和3年度年次経済財政報告」、経済財政白書について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化の遅れをはじめ、我が国が抱えてきた長年の課題の数々が浮き彫りになりました。そうした課題への宿題返しとして、政府は、昨年10月に、2050年カーボンニュートラルを宣言し、今月にはデジタル庁を設置しました。また、民間においても、新規上場企業が増加し、デジタル化やグリーン化といった未来に向けた強い投資意欲が感じられるなど、官民が強い危機意識を共有し、変革に向けた大きな第一歩を踏み出しています。しかしながら、その後、感染症との闘いを進める中で、日本の経済社会にとって、新たな課題が明らかになりました。今年の白書では、新たな課題として、「感染対策と日常生活の回復の両立」、「サプライチェーンの強靱化」、「事業の再構築と人材の円滑な移動に向けた取組の強化」の3つを挙げ、危機対応のステージから次のステージに移りつつある中で、強くしなやかに対応できる力を高め、常に進化し、成長力を

高めていくために、これらの課題への対応に向けた取組が必要であることなどを提示しています。こうした直面する様々な課題を克服し、次の時代を切り拓くとの期待を込めて、今年の白書の副題を「レジリエントな日本経済：強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速」としました。本白書が、現下の日本経済が直面する課題についての議論を深め、「レジリエントな日本経済」の実現に向けた政策運営に資することを期待しています。今後、強い決意とスピード感を持って、関係閣僚と連携して、日本経済の変革に挑んでまいります。取りまとめに御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：国立大学法人信州大学をはじめ3の国立大学法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長和田慶宏が9月30日付けで辞任いたしますが、その後任として10月1日付けで湯浅善樹を任命いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和3年
9月24日〕（金）

◎一般案件

- 資料あり
資あ ○ 指定行政機関の国民の保護に関する計画の作成及び変更について（決定）（内閣官房）
〃 ○ 令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針について（決定）（経済産業省）
資料なし
資な ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり
資あ ○ 国立研究開発法人情報通信研究機構令和2年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について（決定）（総務省）

◎政令

- 資料あり
資あ ○ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
〃 ○ 愛玩動物看護師法施行令（決定）（農林水産・環境省）
〃 ○ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（農林水産省）
〃 ○ 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令（決定）（環境省）
〃 ○ 動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料なし
資な ☆ 検事細井直彰外85名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し，判事補高野将人外1名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆ 静岡大学名誉教授酒井鎮美外 173名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

- 資料あり ☆ 国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 〃 ☆ 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）
- 〃 ☆ 国家公務員法第106条の25第2項等の規定に基づく国家公務員の再就職状況の公表について（内閣官房）
- 〃 ☆ 自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職状況の公表について（防衛省）

◎ 配 布

- ☆ 令和3年度年次経済財政報告（内閣府本府）
- ☆ 消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]